



令和5年11月16日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証プライム)
問合せ先 執行役員財務経理本部長 小野 哲矢
(TEL. 092-720-5800)

当社取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。令和5年9月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、次の(1)～(3)の手順で分析・評価を行いました。今回の分析・評価においては、対象者から率直な意見を収集し、社内の実態に精通した者による迅速で機動的な分析・評価を実施するため、自己評価方式を採用しております。なお、分析・評価においては、全ての取締役及び監査役が参画し、その中で社外取締役にも積極的に議論に参加いただきました。

- (1) 令和5年9月に全取締役(6名)及び全監査役(3名)に対し、実効性評価アンケートを実施
- (2) 同年10月開催の取締役及び監査役が出席する会議にて、実効性評価アンケート結果の概要を報告、結果の概要と今後の課題について議論を実施
- (3) 同年11月開催の取締役会にて、令和5年9月期の取締役会の実効性の評価を確認

2. 実効性評価アンケート項目

令和5年9月期の実効性評価アンケートにおける質問の大項目は以下のとおりであります。質問ごとに3段階もしくは4段階で評価する方式を採用しており、当該質問項目に関する評価の理由や改善点等の意見を記載するための自由記入欄を設けております。なお、アンケートは無記名で実施いたしました。

- (1) 取締役会の構成に関する質問(7問)
 - ・取締役会の構成員の人数の適切性、多様性の十分性
 - ・取締役の業務執行状況の適切性
 - ・社外取締役の知見・能力の十分性、兼任状況、就任期間の適切性 など

(2) 取締役会の運営に関する質問（9問）

- ・取締役会の開催日程、開催頻度の適切性
- ・取締役会の議題資料の内容・分量の適切性、議案の事前検討時間・審議時間の十分性
- ・取締役会の議事進行の適切性、会議における発言の状況・雰囲気 など

(3) 取締役会の議題に関する質問（12問）

- ・取締役会の議題の適切性、提案の適時性、審議内容の適切性
- ・後継者育成計画、役員の報酬・選解任及び中期経営計画等の議論の適切性・十分性 など

(4) 取締役会を支える体制に関する質問（8問）

- ・社外取締役及び監査役への情報提供の十分性
- ・取締役と監査役の連携の十分性
- ・指名報酬諮問委員会の構成員・運営・答申の適切性 など

3. 分析・評価結果の概要

令和5年9月期の実効性評価アンケートでは、多くの質問項目において「十分である」または「適切である」との回答が高い割合を占めました。(2) 取締役会の運営に関する質問、(3) 取締役会の議題に関する質問、(4) 取締役会を支える体制については、全取締役・監査役より概ね適切であるとの回答がありました。

一方で、(1) 取締役会の構成に関する質問では、取締役会の構成員数やその多様性については、取締役含む執行側の体制強化、専門人財や執行役員の育成が必要との意見もありました。これらの意見を踏まえ、昨年策定した後継者育成計画を推進することにより、専門人財や執行役員の育成を行い、一層の充実を図ってまいります。

また、令和4年9月期の実効性評価においては、(3) 取締役会の議題に関しては、取締役会における戦略的・大局的な議論ができる体制づくりを課題として設定いたしました。その課題に対して、取締役会における審議内容の検討及び取締役の議論する機会の増加・創出を行いました。その結果、令和5年9月期の実効性評価アンケートでは「適切に議論されている」という回答が大半を占め、改善が進んでいることを確認する事ができました。

上記の結果を総合的に勘案し、令和5年9月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると考えております。

当社取締役会は、以上の課題への取り組みも含めて、取締役会の役割・責務を果たし、実効性の更なる向上に取り組んでまいります。これにより、コーポレートガバナンスの更なる充実を図り、企業価値の持続的な向上をめざしてまいります。

以 上